

⑤ 農業就業人口の動向

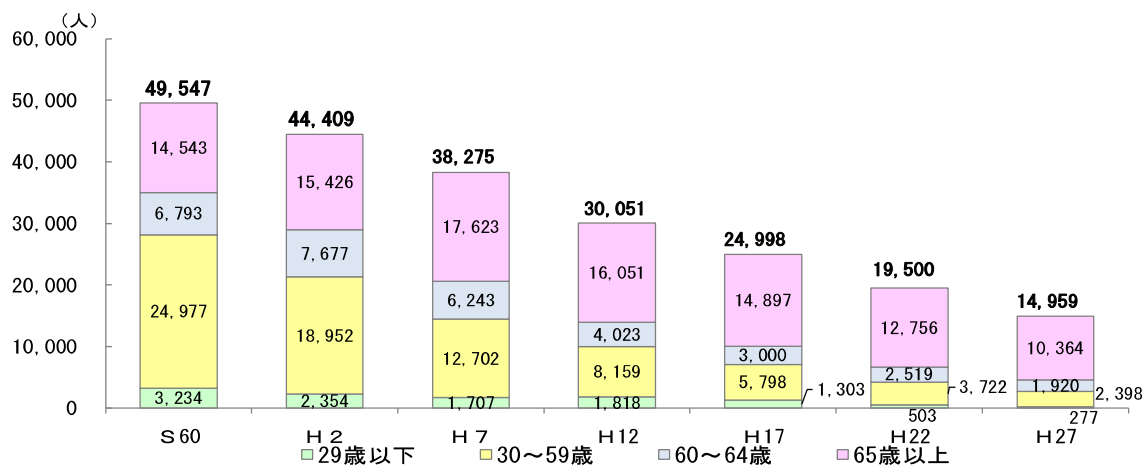
農業就業人口は30%に減少している。平成27年の65歳以上の割合は69%となっており愛媛県全体と同程度になっている

本地域の農業就業人口は、昭和60年の49,547人から平成27年には14,959人へと70%減少している。このうち、65歳以上の割合は、同期間に29%から69%に増加している。

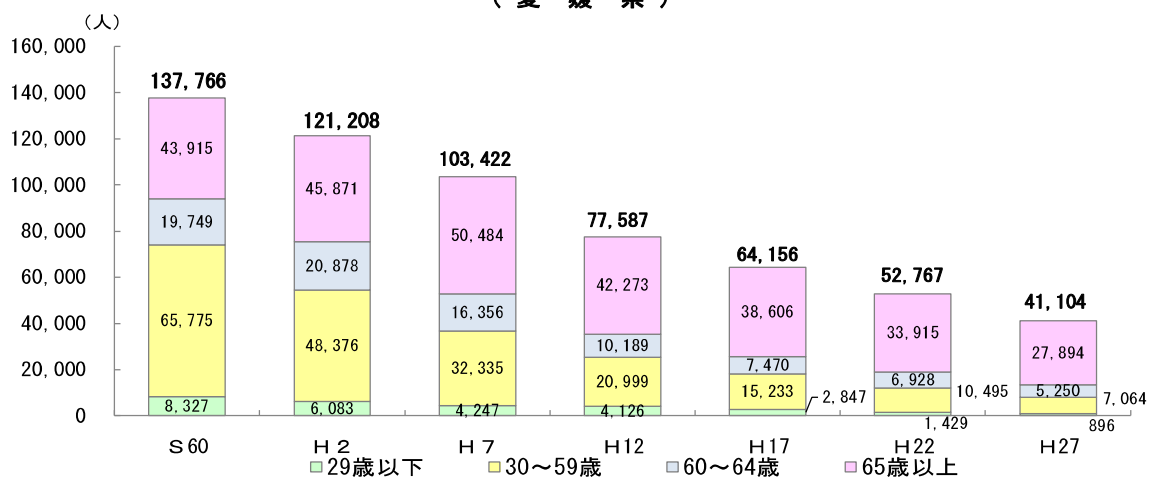
愛媛県では、同期間に、農業就業人口が137,766人から41,104人へと70%減少している。

また、平成27年の65歳以上の割合は、本地域が69%となっており、愛媛県の68%と同程度の割合となっている。

図2-20 農業就業人口
(本 地 域)

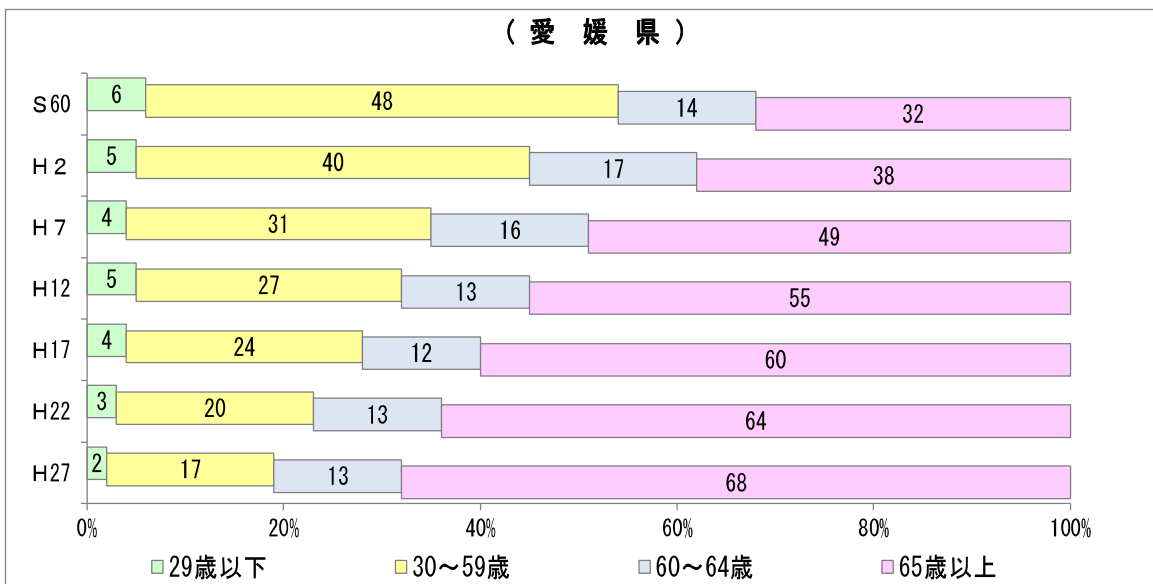
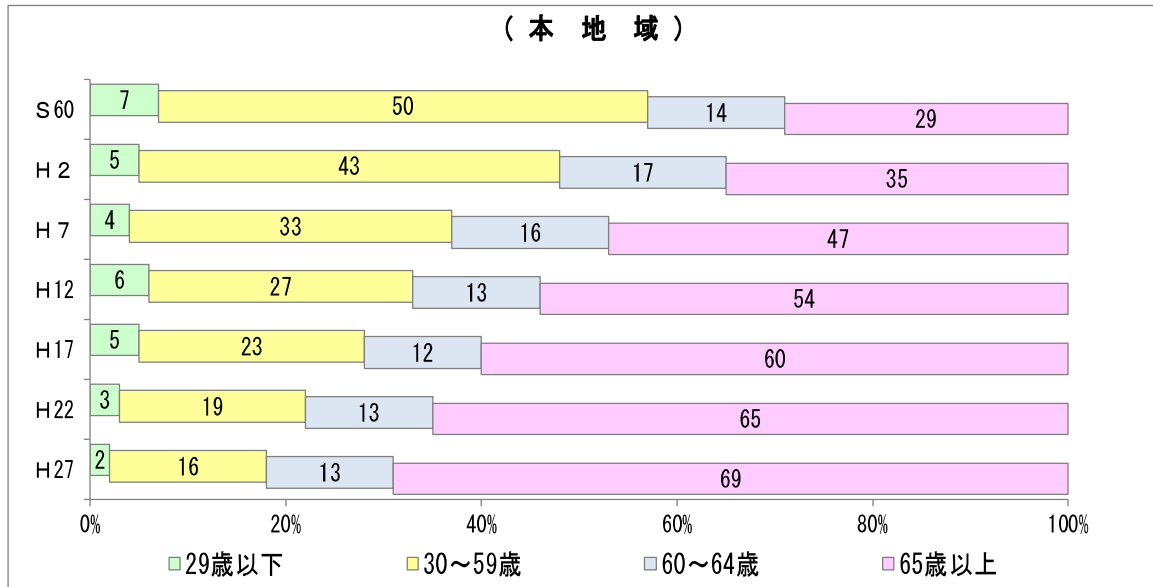


(愛 媛 県)



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

図2-21 農業就業人口の構成比



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

注：1. 昭和60年から平成7年は総農家、平成12年以降は販売農家を対象。

2. 農業就業人口の定義

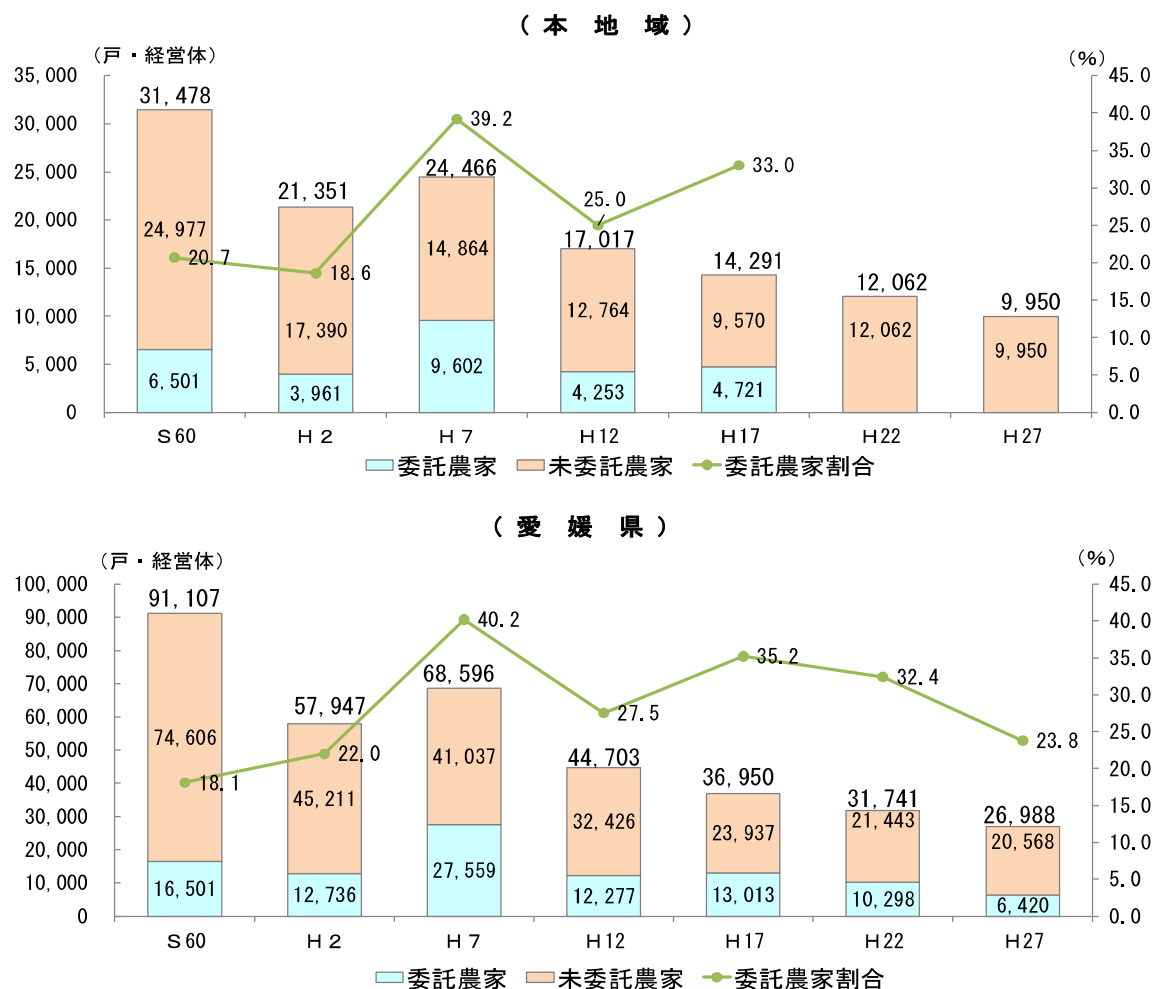
- ・ 昭和60年から平成7年は、農業従事者のうち主として農業に従事した世帯員
- ・ 平成12年から平成27年は、農業従事者のうち主に自営農業に従事した世帯員
- ・ 29歳以下は、昭和60年から平成2年が16歳から29歳、平成7年以降は15歳から29歳の人口

⑥ 水稲作における作業委託の動向

本地域の水稲作における作業委託農家数割合は愛媛県全体より若干低い。

本地域の水稲作における作業委託農家数は、平成7年をピークに減少傾向にあり、愛媛県全体と比較して、平成2年以降は若干低くなっている。
(平成22年以降は市町村別データが非公表)

図2-20 水稲作業委託農家数



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

注：昭和60年及び平成7年は総農家、平成2年及び平成12年から平成22年は販売農家、平成27年は農業経営体を対象。

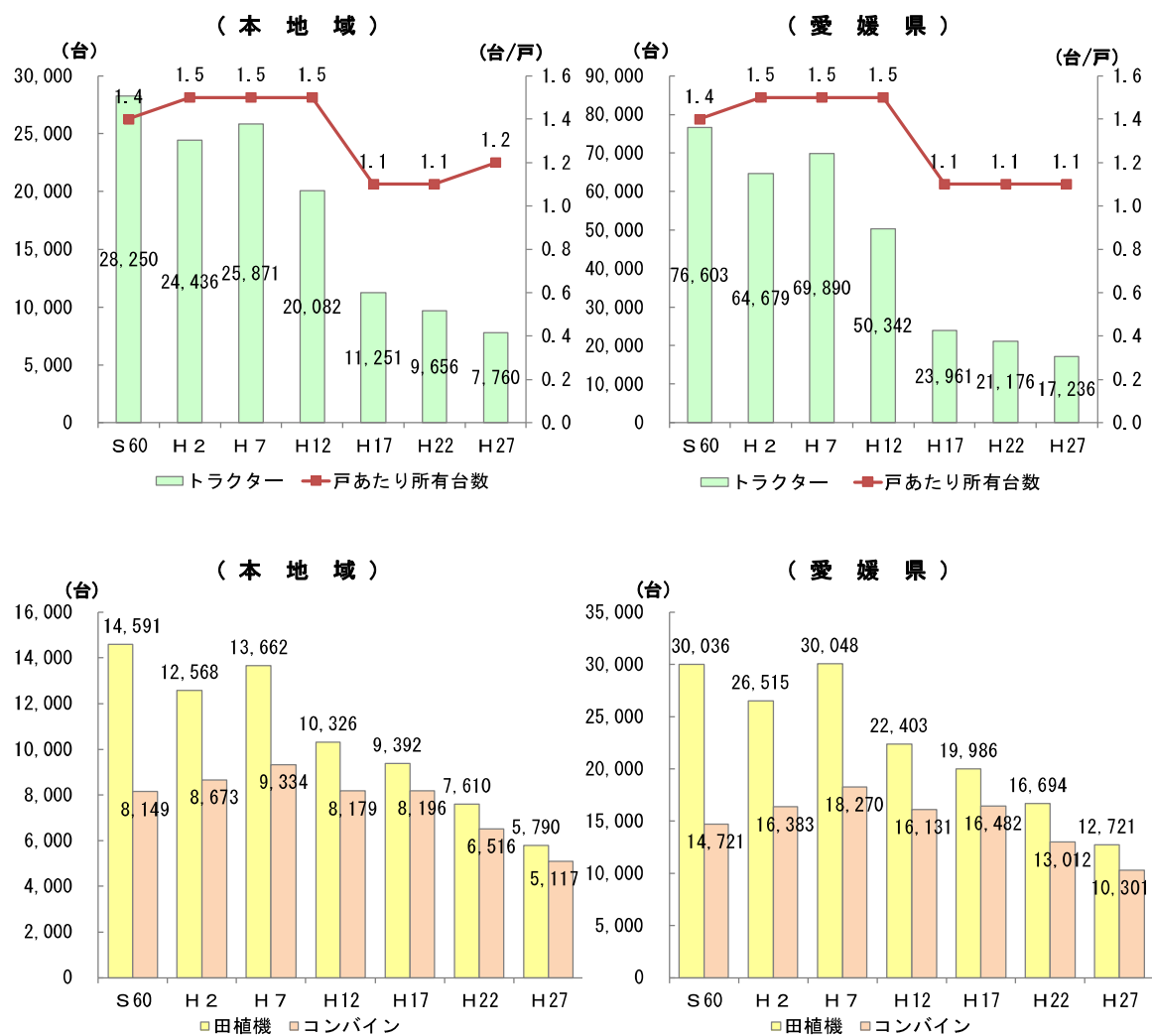
⑦ 主要農業機械の動向

本地域の農用トラクター所有台数は減少傾向にあるが、平成27年の戸当たりの所有台数は1.2台となり、愛媛県の1.1台を0.1台上回っている。

本地域の農用トラクター所有台数は、昭和60年の28,250台から平成27年の7,760台に73%減少しており、同期間における愛媛県も同様に76,603台から17,236台に77%減少している。また、戸当たりの所有台数は、平成27年には1.2台となり、愛媛県の1.1台を0.1台上回っている。

田植え機とコンバインの所有台数は平成7年以降減少傾向にある。

図2-21 主要農業機械



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

注：昭和60年及び平成7年は総農家、平成2年及び平成12年から平成22年は販売農家、平成27年は農業経営体を対象。

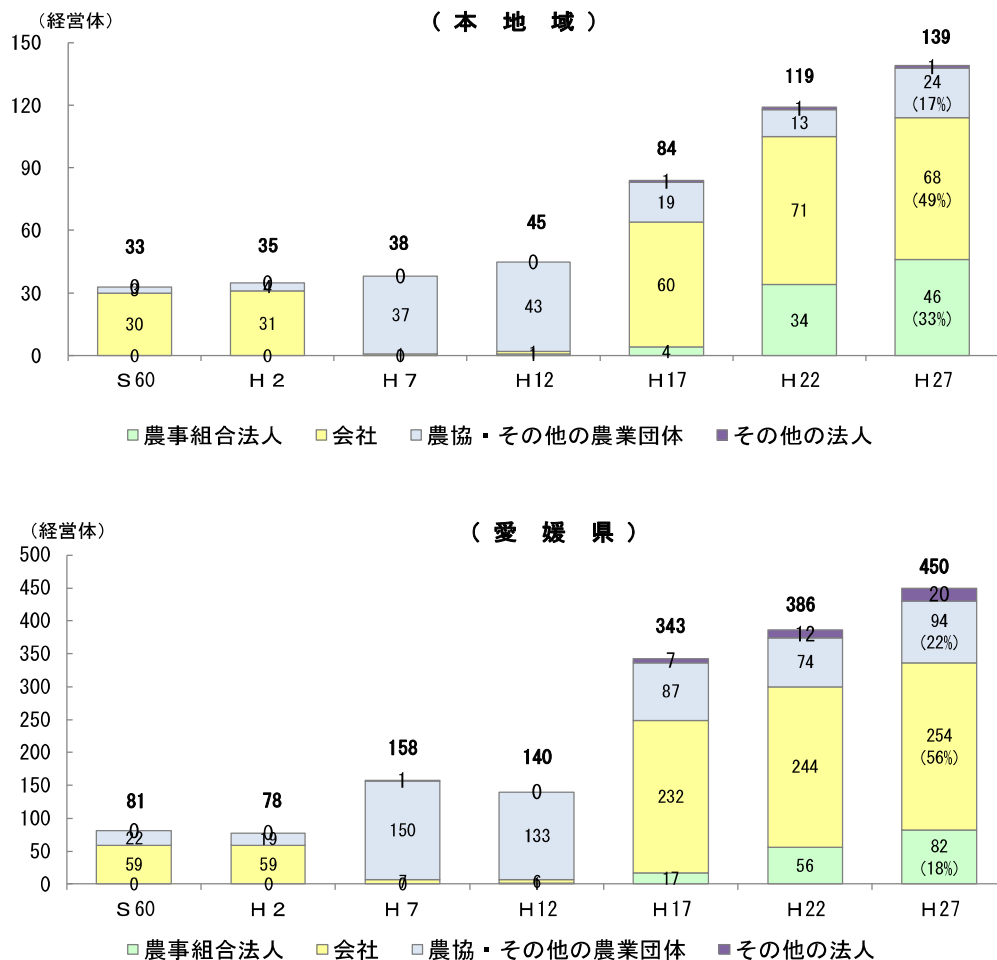
⑧ 農業経営体の動向

法人化している農業経営体は増加傾向にあり、平成27年に本地域が愛媛県全体に占める法人の割合は31%となっている。

本地域の法人化している農業経営体は、昭和60年の33経営体から平成27年には139経営体へと321%増加している。平成27年の本地域における法人の構成比は、農事組合法人33%、会社49%、農協・その他の農業団体17%となっている。

愛媛県では、同期間に経営体数が81経営体から450経営体と456%増加し、平成27年における構成比は、農事法人18%、会社56%、農協・その他の農業団体22%、その他の法人4%となっている。

図2-22 法人化している農業経営体数



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

注：①法人経営体とは、「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行うものをいう（一戸一人法人は含まれる）

・農事組合法人とは、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、農業生産についての協業を図る

こ
・会社とは、株式、有限、合名及び合資の会社組織をいう。

・農協とは、農業協同組合法に基づき組織されているもので総合農協及び専門農協をいう。

・その他の法人とは、公益法人（財団法人及び社団法人）などが該当する。

②平成2年までは運営主体による分類、平成7年以降は法的な形態による分類。

③平成12年までは農業サービス事業体調査、平成17年からは、農林業経営体調査において整理されている。

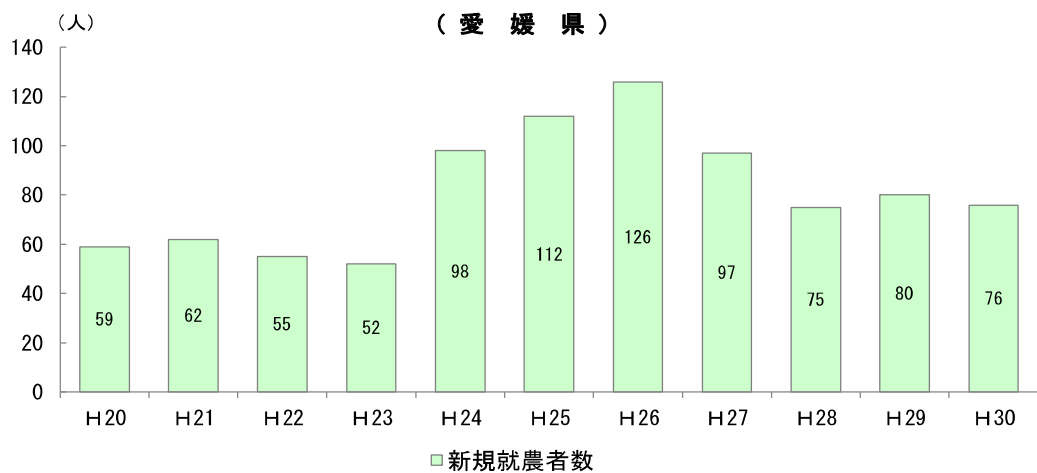
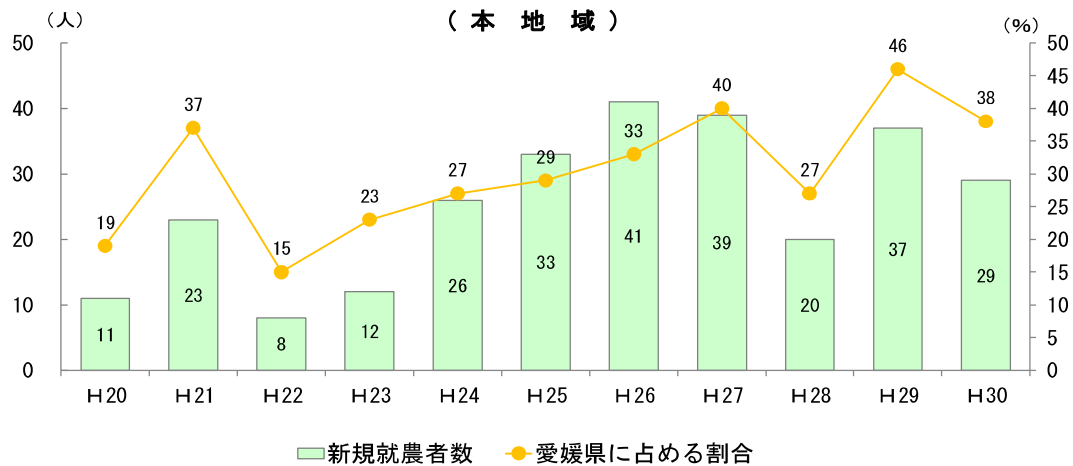
⑨ 新規就農者数の動向

新規就農者数は平成26年度をピークに減少傾向にある。平成30年度の本地域における新規就農者数は、愛媛県全体の38%を占めている。

本地域の新規就農者数は、平成26年度の41人をピークに減少傾向にあり、平成30年度には29人となったものの、平成20年度と比較して164%増加している。愛媛県に占める本地域の新規就農者数の割合は、平成30年度は38%となり、平成20年度の19%から19ポイント増加している。

愛媛県でも同様に、平成26年度の126人をピークに減少傾向にあり、平成30年度には76人となったものの、平成20年度と比較して29%増加している。

図2-23 新規就農者数



出典：愛媛県調べ

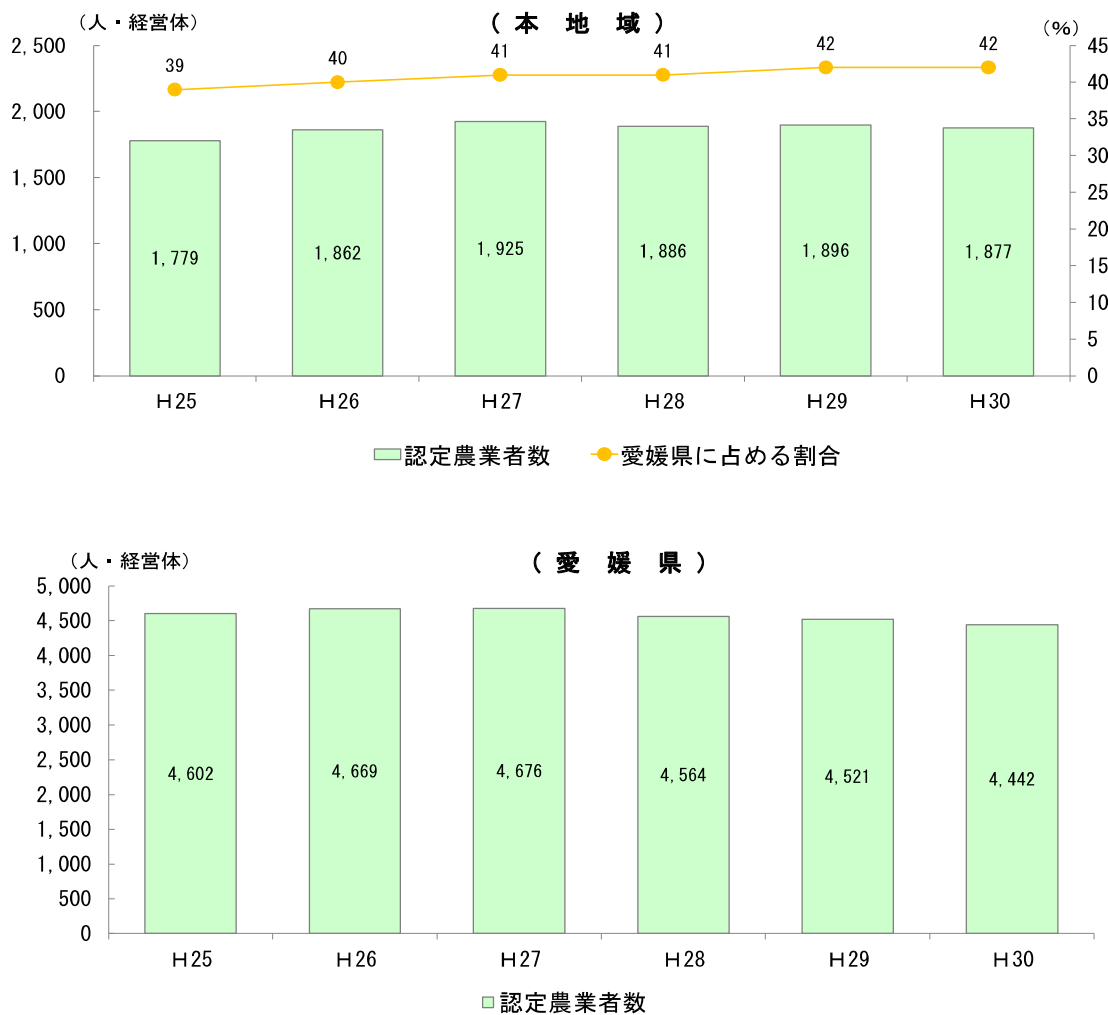
⑩ 認定農業者数の動向

認定農業者数は平成27年度をピークに若干減少している。平成30年度の本地域における認定農業者数は、愛媛県全体の42%を占めている。

本地域の認定農業者数は、平成27年度の1,925人・経営体をピークに若干減少しており、平成30年度には1,877人・経営体となっているが、平成25年度と比較すると6%増加している。愛媛県の認定農業者数に占める割合は、平成30年度は42%となり、平成25年度の39%から3ポイント増加している。

愛媛県の認定農業者数も、平成27年度の4,676人・経営体をピークに減少傾向にあり、平成30年度には4,442人・経営体となり、平成25年度と比較して3%減少している。

図2-24 認定農業者数



出典：愛媛県調べ